

令和6年度 事業概要



平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼（令和7年度 完成予定）



国土交通省 近畿地方整備局

京都宮繕事務所

I 令和6年度 事業概要

1. 事業費

(令和6年4月1日現在)

区 分	(単位:百万円)	
	令和6年度 予算額	(前年度) 令和5年度 予算額
所管予算	716	1,031
支出委任 等	2,278	2,300
合 計	2,994	3,331

(注)・年度当初の配分額。補正予算等は含まない。
・予算額は四捨五入しているため、各欄積算と合計が合致しない場合がある。

2. 主な事業箇所



- ①平城宮跡歴史公園
第一次大極殿院東楼[R3-7]
復原整備 (W-2/526㎡)
- ②京都第2地方合同庁舎[R4-6]
受変電・自家発電設備改修
- ③京都農林水産総合庁舎[R5-6]
給排水設備改修等
- ④国立京都国際会館 展示施設[R6-9]
Ⅱ期整備 (SRC-2/4,900㎡)

3. 主要事業の概要

■ 新築・増築工事

国立京都国際会館 展示施設 II 期整備 (SRC-2/4,900㎡)

<事業敷地>

京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番

<事業内容>

築後50年を経過した会議場の大規模改修時における代替施設の役割を担う展示施設について近年の国際会議の大型化、多機能化に対応するため、展示スペース等の拡充を行います。



完成予想図

平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院東楼 復原整備 (W-2/526㎡)

<事業敷地>

奈良県奈良市佐紀町先

<事業内容>

往時の平城宮の壮大・壮麗・荘厳さを体感できるよう、平城宮跡歴史公園のシンボルゾーンとなる第一次大極殿院東楼の復原整備を行います。



完成予想図

■ 改修工事

京都第2地方合同庁舎 受変電・自家発電設備改修

<事業敷地>

京都府京都市左京区

丸太町川端東入ル東丸太町34-12



京都農林水産総合庁舎 給排水設備改修等

<事業敷地>

京都府京都市上京区西洞院通

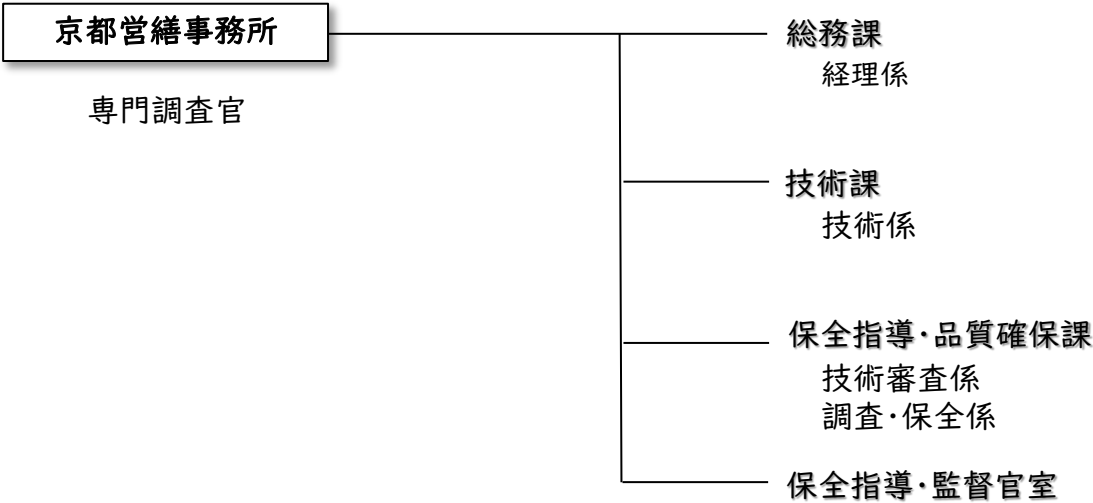
下長者町下る丁字風呂町102



Ⅱ 京都営繕事務所の組織

Ⅰ. 組織図

(令和6年4月1日現在)



Ⅱ. 各課・室の主な業務(概要)

【業務概要】	総務課	技術課	保全指導・品質確保課	保全指導・監督官室
総務 入札・契約等に関する業務	◎			
営繕工事の監督業務		◎	◎	◎
営繕工事の企画立案 営繕工事の調査等の業務		◎	○	○
官庁施設の調査に関する業務		○	◎	○
保全指導に関する業務			◎	○
入札・契約の技術的審査			◎	
営繕工事の施工に関する業務		○		◎

3. 沿革

昭和23年 1月 建設院 近畿地方建設局 設置

昭和23年 7月 建設省 発足、近畿地方建設局 設置

昭和24年 6月 建設省 近畿地方建設局に営繕部 設置

昭和24年 8月 建設省 近畿地方建設局 京都営繕出張所 設置(京都市中京区)

昭和27年 8月 建設省 近畿地方建設局 京都営繕工事事務所に改称

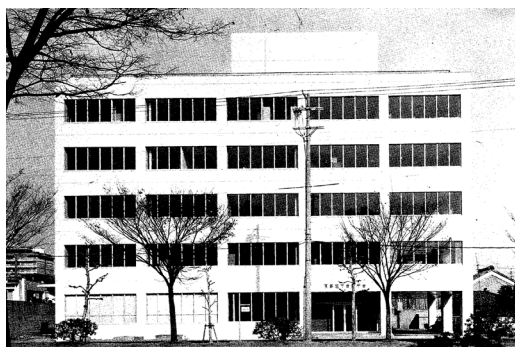
庶務課、営繕監督官室 設置

昭和31年 3月 京都市東山区茶屋町に移転

昭和33年 6月 工務課設置、営繕監督官室 廃止

昭和38年 5月 営繕監督官室 設置

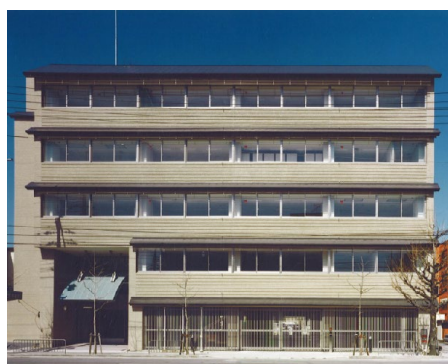
昭和48年12月 京都地方合同庁舎に移転(京都市中京区御池通西洞院)



昭和60年 4月 庶務課 総務課に改称

平成 7年 3月 京都第2地方合同庁舎に移転

(京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町、**現在地**)



平成13年 1月 国土交通省 近畿地方整備局 京都営繕工事事務所に改称

平成15年 4月 国土交通省 近畿地方整備局 京都営繕事務所に改称

平成16年 4月 工務課を技術課に改称

営繕監督官室を保全指導・監督官室に改称

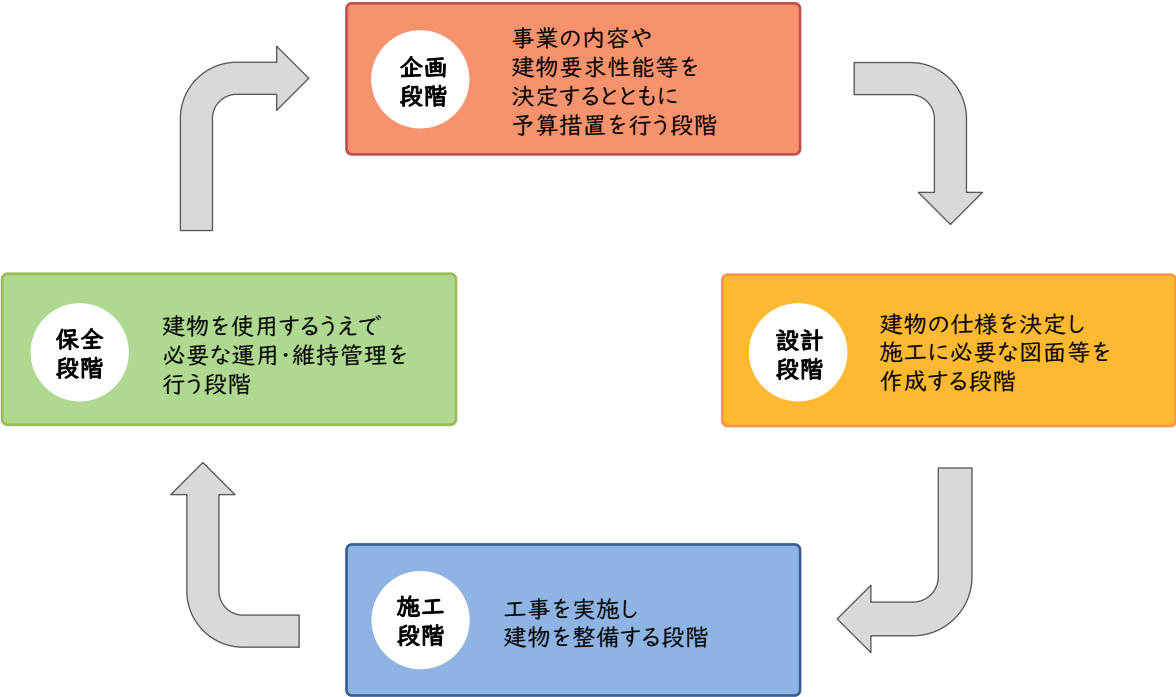
平成21年 4月 保全指導・品質確保課 設置

(現在に至る)

Ⅲ 京都営繕事務所の業務概要

1. 国の「営繕事業」における国土交通省の主な役割

国土交通省では、『官公庁施設の建設等に関する法律』（昭和26年法律第181号）に基づき、官庁施設（国家機関の建築物）の営繕に関する業務を行っています。また、国民の共有財産である官庁施設について、行政サービスを提供する場として、災害を防除し、公衆の利便と公務の能率増進を図るため、必要な機能や性能を確保できるよう、基準を設定するとともに、官庁施設の保全を行う各省各庁に対し技術的な助言や指導を行っています。



営繕とは

「建築物の営造と修繕」のことをいい、建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替等の工事を指します。

保全とは

建築物等を使用するうえで、必要な維持管理のことを指します。

2. 近畿地方整備局における京都営繕事務所の主な役割

近畿地方整備局では、管轄地域である2府5県にある官庁施設の営繕や維持管理のための保全指導の業務を行っており、それらの業務を営繕部と京都営繕事務所で分担しています。

京都営繕事務所は、主に施工段階における工事の監督や保全段階における各省各庁に対する技術的な助言や指導を行っており、近畿地方整備局の管轄地域のうち、福井県、滋賀県、京都府、奈良県および大阪府の一部（高槻市、枚方市、茨木市、交野市、三島郡）を管轄しています。

3. 京都営繕事務所の主な業務

- ① 官庁施設の営繕工事における**監督業務**の実施
- ② 各省各庁の施設管理者等に対する**保全指導**の実施
- ③ 官庁施設の**調査** 及び 営繕事業の**企画立案**の実施

■ 管轄地域と所掌施設の例

【管轄地域】福井県、滋賀県、京都府、奈良県及び大阪府の一部※

※高槻市、枚方市、茨木市、交野市及び三島郡

京都家庭裁判所福知山支部



敦賀海上保安部
福井海上保安署



奈良地方気象台



大津びわ湖合同庁舎



■ 所掌施設の概要

主に営繕工事の実施対象

- ① 合同庁舎
- ② 各省各庁庁舎
例：総合庁舎、税務署、法務局、検察、
職安、労基、運輸局、気象台、海保等

主に保全指導の実施対象

- ① 合同庁舎
- ② 各省各庁庁舎
- ③ 宿舎
- ④ 地方整備局各事務所、裁判所、自衛隊、
収容施設、皇室用財産の管理施設

407 施設
約128万㎡

177 施設
約42万㎡

※数値は令和5年度調査より（小規模施設、無人施設等を除く。面積は、延べ面積の総和を示す。）

① 官庁施設の営繕工事における監督業務の実施

京都営繕事務所の職員が、所掌施設の営繕工事における監督業務を実施しています。

なお、監督業務の実施にあたっては、営繕工事の特性上、建築系、電気設備系、機械設備系の3職種が、専門性を生かしながら連携して取り組んでいます。

建 築

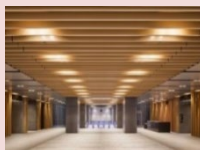


躯体・外装



内装

電気設備



照明設備



受変電設備

機械設備



空調用熱源機器



高置水槽

監督業務とは

契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために工事施工状況の検査及び把握等を行い、契約の適正な履行を確保する業務を指します。

監督業務の実施

(コンクリート面の品質確認状況)

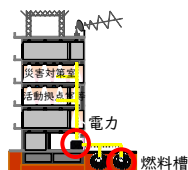


『 主要な取り組み 』

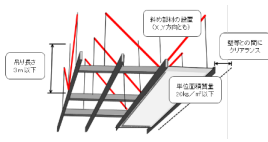
官庁施設には、行政サービスの場としてだけでなく、防災拠点としての役割や、親しみもてる潤いのある街づくりに寄与することも求められています。このような社会的ニーズに対応するため、各種施策を企画・立案し、これに沿った施設整備を実施しています。

詳しくは <https://www.kkr.mlit.go.jp/build/policy/index.html> にアクセスしてください。

防災・減災



電力の確保



天井耐震対策

長寿命化

外装改修



外壁



外部建具

設備改修



熱源機器

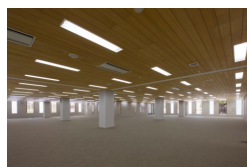


電気配管

木材利用



木造化

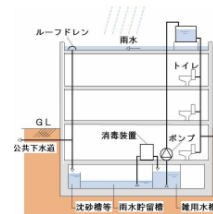


内装等の木質化

環境対策



太陽光発電



雨水利用

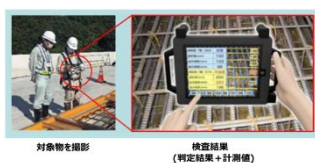
国土交通省における 『官庁営繕事業における生産性向上技術の主な活用方針』

- ① 設計、施工段階におけるBIM (Building Information Modeling) の活用
- ② デジタル技術を活用した監督業務の試行
- ③ 建設現場の遠隔臨場の本格活用
- ④ 設計、施工段階における情報共有システムの活用
- ⑤ ICT建築土工の試行
- ⑥ 電子小黒板の本格活用

京都営繕事務所では、令和6年度の監督業務において、①～⑥のすべてについて取り組む予定です。

② デジタル技術の活用例

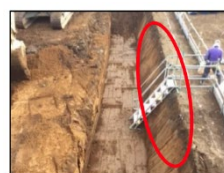
● デジタル配筋検査（試行）



● デジタル圧接継手 外観検査（試行）



⑤ ICT建築土工の施工例



オープンカット法面整形(60° 3D)



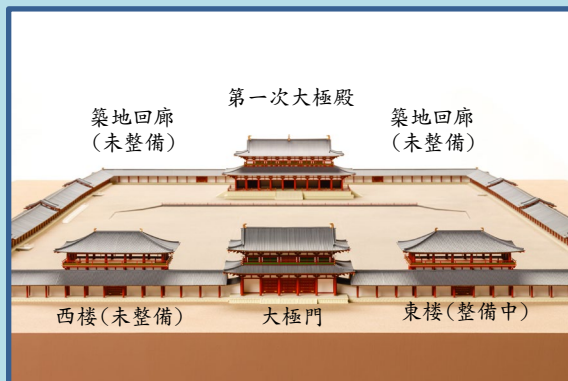
つば堀 床付け(3D: 2D + 深さ)

『現場見学ガイド～魅せる!現場～』

近畿地方整備局では、普段は見られない公共工事の現場を見学できる『現場見学ガイド～魅せる!現場～』を実施しています。京都営繕事務所の今年度の主要事業では、「平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事」の見学ができます。

東楼復原整備の現場へご案内！
～伝統技術と大規模木造建築～
(平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事)

詳しくは <https://www.kkr.mlit.go.jp/kengaku/guide/qgl8vl0000006rfx-att/touroufukugen.pdf> にアクセスしてください。



完成予想図



現況写真

② 各省各庁の施設管理者等に対する**保全指導**の実施

所掌施設の性能や機能を良好な状態に保ち続けるための適切な保全が実施されるように、京都営繕事務所の職員が、施設管理者等に対して保全指導を実施しています。

- ① 施設管理者等が実施している保全の状況を毎年度確認する「**保全実態調査**」の実施
- ② 必要に応じて現地へ伺い、保全に関する技術的助言や指導を行う「**保全実地指導**」の実施
- ③ 施設保全に関する情報提供や意見交換を行う「**官庁施設保全連絡会議**」の実施
- ④ 「**BIMMS-N**」説明会の実施
- ⑤ 保全に関する能力を総合的に向上させるための「**勉強会**」や「**意見交換会**」の実施
- ⑥ 保全に関する最新情報等を周知するメールマガジン「**保全インフォメーションきんき**」の配信

BIMMS-Nとは

「BIMMS-N」とは「官庁施設情報管理システム」を指します。

施設保全責任者等が、インターネットを通して施設の保全等に関する情報を入力します。

京都営繕事務所の職員は、「BIMMS-N」に入力された各施設の保全等に関する情報を基に

施設の現況等の分析や保全計画の作成、保全の記録の蓄積等、施設管理者の各種保全業務を支援します。



メールマガジン



官庁施設保全連絡会議

③ 官庁施設の**調査**及び 営繕事業の**企画立案**の実施

京都営繕事務所の職員が、所掌施設の建築物等の経年劣化や利用状況の変化等に関する調査を実施しています。



調査の結果を基に、大規模修繕や更新等の営繕事業の**企画立案**を実施

4. これまでに整備した管内の主な施設

京都府

国立京都国際会館



展示施設(平成30年完成)



会議場ほか(昭和41年完成ほか)



京都国立博物館平成知新館(平成25年完成)

京都御苑内



京都迎賓館(平成17年完成)*



中立売休憩所(平成31年完成)



閑院宮邸跡復原・保存(平成18年完成)

(*) 出典: 京都迎賓館ホームページ

奈良県

平城宮跡歴史公園内



いざない館(平成30年完成)



大極門(令和4年完成)



奈良地方気象台(平成29年完成)

福井県



福井春山合同庁舎
(平成8年完成)



福井地方検察庁武生支部・
武生区検察庁(平成28年完成)



彦根地方気象台 保存・増築
(平成24年度完成)



大津びわ湖合同庁舎
(平成24年完成・PFI事業)

滋賀県

過去には、委託に基づき、地方公共団体の庁舎も整備



奈良県庁(昭和40年完成)



天理市役所(昭和59年完成)



亀岡市役所(平成2年完成)

公共建築相談窓口

公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための窓口を設置しています。
お問い合わせ、ご質問などがありましたら、お気軽にご相談下さい。

- 【主な相談内容】

 - ・営繕工事の企画立案
 - ・事業実施（設計、積算、入札手続き、工事監理）
 - ・保全
 - ・官庁営繕に関する技術基準の運用 等
- 【情報提供可能な直轄営繕工事の取組】

 - ・適正な予定価格の設定方法
 - ・適切な工期設定の考え方
 - ・適切な設計変更
 - ・施工時期の平準化 等

工事・業務の発注情報の提供

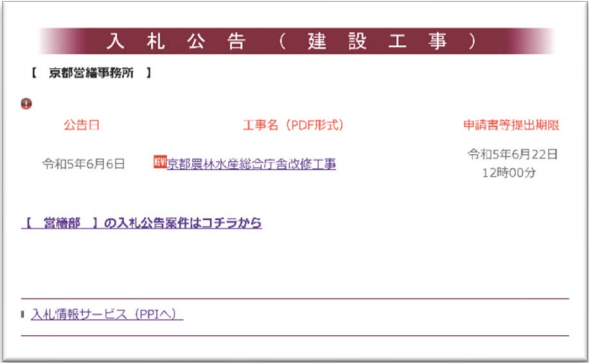
（京都営繕事務所HP <https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoei/>）

- ① 発注情報のメール配信（全国の官庁営繕の取組）
- ② 入札公告情報の公開

事前にメールアドレスを登録頂くと、原則、**入札公告日**（または公示日）に、以下の内容が配信されます。

京都営繕事務所での**工事**や**業務**の入札公告状況が確認できます。

件名：【〇〇地方整備局営繕部（※1）発注情報のお知らせ】
本日、令和〇年〇月〇日、次の工事の入札公告を実施しました。
工事名：〇〇改修工事
工事種別：建築（※2）
等級区分：〇ランク又は〇ランク
工事場所：〇〇県〇〇
技術資料の提出締切日（※3）：令和〇年〇月〇日
詳細は入札情報サービスのページで公開しています。
《 <http://www.i-ppi.jp> 》
また、〇〇地整営繕部のHPでも公開しています。
《 <http://www.xxxx> 》
更新・削除は以下のURLにて
《 <https://www.xxxx> 》



HPの  **官庁営繕工事・業務
メール配信サービス** をクリック！

（令和6年5月時点のイメージ）

■ 京都営繕事務所

〒606-8395
京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34番地12号 京都第2地方合同庁舎5階
TEL 075-752-0505 FAX 075-752-0609
URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/kyoei/>

